

PayPay投信 米国株式 インデックス

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

商 品 分 類	追加型投信／海外／株式／インデックス型
信 託 期 間	無期限です。ただし、元本金額が10億円を下回った場合などはファンドを終了（繰上償還）させる場合があります。
運 用 方 針	この投資信託は、米国の株式市場全体（特定の株価指数を含みます。以下、同じ。）に概ね連動する投資成果を目指して運用を行ないます。
主要運用対象	主として、投資信託証券（金融商品取引法第2条第1項第10号に規定する投資信託及び外国投資信託の受益証券並びに同項第11号に規定する投資証券及び外国投資証券をいい、この投資信託においては、上場投資信託証券とします。）に投資を行ないます。
組 入 制 限	①株式への投資割合には、制限を設けません。 ②外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ③デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定しません。
分 配 方 針	①毎決算期に収益の分配を行なう方針です。ただし、基準価額の水準や市場動向等を勘案して収益の分配を行わない場合もあります。 ②分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。 ③信託財産に留保した収益の運用については、特に制限を設けず、「基本方針」および「運用方法」に基づき元本と同一の運用を行ないます。

《お知らせ》

当ファンドは、投資信託約款第48条の規定に基づき第3計算期間末（2025年3月25日）をもって償還となりました。

運用報告書（全体版）

繰上償還

（2025年3月25日償還）

受益者のみなさまへ

平素は「PayPay投信 米国株式インデックス」にご投資いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当ファンドは、このたび繰上償還となりましたので、ここに運用状況等につきまして、ご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

PayPayアセットマネジメント株式会社

東京都千代田区神田錦町一丁目1番地

サポートダイヤル

0120-580446

〈受付時間〉営業日の午前9時～午後5時

<https://www.paypay-am.co.jp>

■設定以来の運用実績

決 算 期	基 準 価 額			Morningstar 米国ターゲット・ マーケット・エクスポージャー指数		株 式 先物比率	投資信託 証券比率	純 資 産 総 額
	(分配落)	収益分配金 (課税前)	期 中 騰 落 率	(配当込み、円ベース) (ベンチマーク)	期 中 騰 落 率			
(設 定 日) 2022年 3 月16日	円 10,000	円 —	% —	507,233	% —	% —	% —	百万円 1
1 期 (2023年 3 月27日)	10,054	0	0.5	527,471	4.0	—	97.5	388
2 期 (2024年 3 月25日)	15,463	0	53.8	822,200	55.9	—	97.7	738
(償 還 時) 3 期 (2025年 3 月25日)	(償還価額) 18,024.76	0	16.6	916,020	11.4	—	—	458

* 基準価額の騰落率は収益分配金（課税前）込み。
* 株式先物比率は、買建比率－売建比率。
* 設定日の基準価額は当初設定時の価額です。また、設定日の純資産総額は、当初設定元本総額を記載しています。

■当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額		Morningstar 米国ターゲット・マーケット・ エクスポージャー指数 (配当込み、円ベース)		株 式 先物比率	投資信託 証券比率
		騰 落 率	(ベンチマーク)	騰 落 率		
(期 首) 2024年 3 月 25 日	円	%		%	%	%
	15,463	—	822,200	—	—	97.7
3 月 末	15,507	0.3	825,345	0.4	—	97.5
4 月 末	15,673	1.4	833,574	1.4	—	97.6
5 月 末	16,014	3.6	852,626	3.7	—	97.1
6 月 末	17,217	11.3	918,223	11.7	—	97.5
7 月 末	16,183	4.7	862,591	4.9	—	97.4
8 月 末	15,842	2.5	843,973	2.6	—	97.5
9 月 末	16,025	3.6	854,657	3.9	—	98.8
10 月 末	17,498	13.2	933,790	13.6	—	98.5
11 月 末	17,771	14.9	948,966	15.4	—	99.1
12 月 末	18,550	20.0	990,928	20.5	—	97.5
2025年 1 月 末	18,451	19.3	986,354	20.0	—	97.5
2 月 末	18,021	16.5	921,954	12.1	—	—
(償 還 時) 2025年 3 月 25 日	(償還価額) 18,024.76	16.6	916,020	11.4	—	—

* 期末基準価額は収益分配金（課税前）込み。騰落率は期首比。

* 株式先物比率は、買建比率－売建比率。

※Morningstar 米国ターゲット・マーケット・エクスポージャー指数（配当込み、円ベース）は、原則として基準価額計算日前日付のMorningstar 米国ターゲット・マーケット・エクスポージャー指数（配当込み、米ドルベース）をもとに、基準価額計算日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値を用いて円ベースに換算したものです。

●「Morningstar 米国ターゲット・マーケット・エクスポージャー指数」について
PayPay投信 米国株式インデックス（以下、「当ファンド」と言います）は、イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社、又はMorningstar, Inc.を含むMorningstar, Inc.の関連会社（これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います）が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス（以下「Morningstarインデックス」と言います）の能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与していません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び／又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害（逸失利益を含む）について、例えばこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

■設定以来の運用実績

〈基準価額の動き〉

当ファンドの償還価額は、18,024円76銭となり、設定日との比較では80.2%の上昇となりました。

〈基準価額の主な変動要因〉

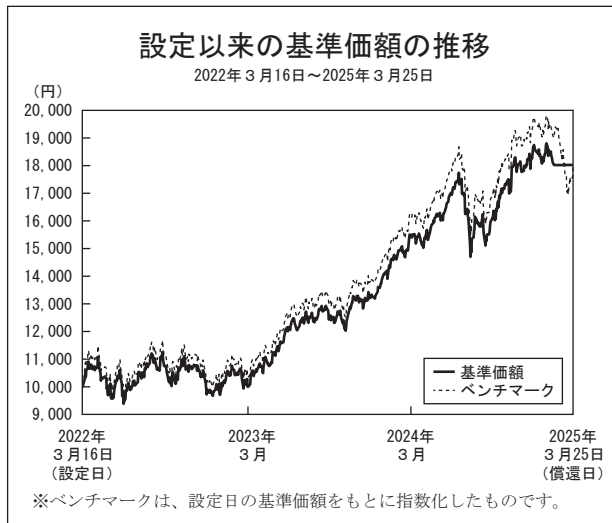
米国の株式市場全体（特定の株価指数を含みます。以下、同じ。）に概ね連動する投資成果を目指して運用を行なった結果、ベンチマークが上昇したことなどから基準価額は上昇しました。詳しくは〈市況〉をご参照ください。なお、当ファンドの繰上償還に向けてポジションを解消したことから2025年2月中旬以降の基準価額は横ばいで推移しました。

※当ファンドにおいて、連動対象とする株価指数

（「ベンチマーク」という場合があります。）はMorningstar 米国ターゲット・マーケット・エクスポージャー指数（配当込み、円ベース）とします。

〈収益分配金〉

収益分配金（1万口当たり、課税前、以下同じ）については、分配原資の積み上がり状況等を勘案し、設定来分配を見送らせていただきました。



〈市況〉

ロシアとウクライナの停戦期待などを背景に設定直後の米国株式市場は上昇しました。しかし、インフレの抑制を目的に米連邦準備理事会（FRB）が継続的に利上げを実施したことなどが足枷となり、2023年2月までは上値の重い展開となりました。その後は、米国景気のソフトランディング（軟着陸）観測や人工知能（AI）向け需要の拡大期待などを背景に上昇基調で推移しました。2024年8月初旬にかけて、米国の景気後退懸念の高まりや日経平均株価が1987年のブラックマンデーを上回る過去最大の下落幅を記録しリスク回避の動きが強まったことを受けて短期的に下げ幅を拡大する場面がありました。しかし、良好な企業業績やトランプ次期政権の経済対策への期待などを背景に2025年2月中旬までは上値を追う動きとなりました。期末にかけては、米国の関税引き上げ措置による経済の先行き懸念が強まり、軟調な動きとなりました。為替市場は、米国の長期金利上昇などを背景に円安ドル高基調で推移しました。

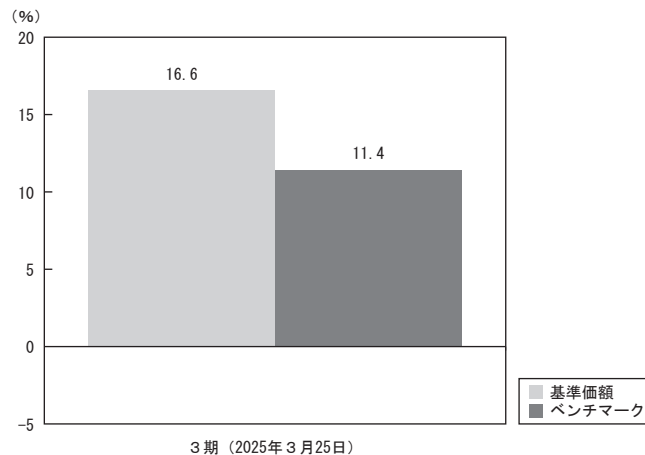
■設定以来の運用経過

当ファンドは、米国の企業の株式を主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に米国の企業の株式に投資を行ない、米国の株式市場全体に概ね連動する投資成果を目指して運用を行なうことを基本としています。なお、投資信託証券への投資に代えて、株価指数先物取引を利用する場合があります。

設定来、運用の基本方針に則り、米国の企業の株式を主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に米国の企業の株式に投資を行ない、米国の株式市場全体に概ね連動する投資成果を目指して運用を行ないました。

※当ファンドにおいて、米国の企業の株式への投資は、上場投資信託証券であるJPモルガン・ベータビルダーズ・米国株式ETF（「投資信託証券」という場合があります。）を通じて行ないます。

■ベンチマークとの差異について



当期の当ファンドの基準価額の騰落率は+16.6%、ベンチマークの騰落率は+11.4%となりました。信託報酬やその他費用、有価証券売買時の売買委託手数料等がマイナス要因となりました。また、保有有価証券とベンチマークとの騰落率の差異や繰上償還に向けてポジションを解消したこともかい離要因としてあげられます。

当ファンドは、投資信託約款の規定に基づき償還となりました。受益者の皆様におかれましては、当ファンドにご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

■ 1 万口 (元本10,000円) 当たりの費用の明細

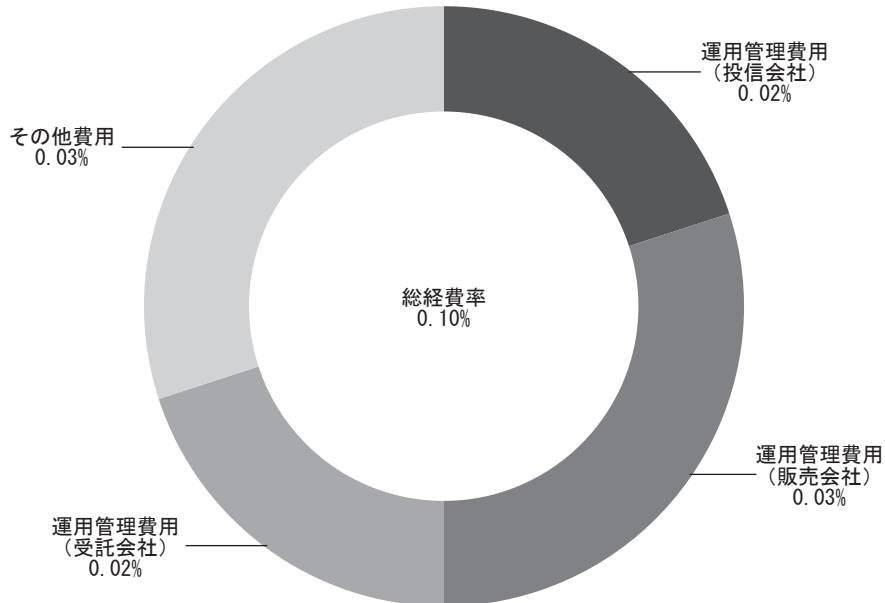
項 目	当 期		項 目 の 概 要
	(2024. 3. 26～2025. 3. 25)		
	金 額	比 率	
信託報酬	12円	0.071%	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率。期中の平均基準価額（月末値の平均値）は16,896円です。
（投信会社）	(4)	(0.022)	委託した資金の運用の対価
（販売会社）	(5)	(0.032)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
（受託会社）	(3)	(0.018)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
売買委託手数料	1	0.004	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権口数。売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
（投資信託証券）	(1)	(0.004)	
その他費用	5	0.031	その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数
（保管費用）	(5)	(0.031)	海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
合 計	18	0.106	

* 期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
* 各項目の費用は、当ファンドが組入れている投資信託証券が支払った費用を含みません。
* 「金額」欄は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
* 「比率」欄は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(参考情報)

■ 総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（１口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は0.10%です。



*費用は、1万口当たりの費用の明細において用いた簡便法により算出したものです。

*各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

*各比率は、年率換算した値です。

*上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

■売買及び取引の状況（2024年3月26日から2025年3月25日まで）

● 投資信託証券

		買 付		売 付	
		口 数	金 額	口 数	金 額
外国		口	千米ドル	口	千米ドル
	(アメリカ)				
	JPモルガン・ベータビルダーズ・米国株式E T F	5,606	541	56,204	6,046

*金額は受渡し代金。
*単位未満は切捨て。
*管理上の都合により、口数の単位を調整して表示する場合があります（後掲の「組入資産の明細」において同じ。）。

■利害関係人との取引状況（自2024年3月26日 至2025年3月25日）

期中における利害関係人との取引はありません。

*利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

■組入資産の明細（2025年3月25日現在）

有価証券等の残高はありません。

■投資信託財産の構成（2025年3月25日現在）

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
	千円	%
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	458,497	100.0
投 資 信 託 財 産 総 額	458,497	100.0

*評価額の単位未満は切捨て。

■資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2025年3月25日)現在

項 目	償 還 時
	円
(A)資 産	458,497,857
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	458,492,369
未 収 利 息	5,488
(B)負 債	290,282
未 払 解 約 金	33,521
未 払 信 託 報 酬	256,761
(C)純 資 産 総 額 (A - B)	458,207,575
元 本	254,210,052
償 還 差 益 金	203,997,523
(D)受 益 権 総 口 数	254,210,052口
1 万 口 当 た り 償 還 価 額 (C / D)	18,024円76銭

■損益の状況

(自2024年3月26日 至2025年3月25日)

項 目	当 期
	円
(A)配 当 等 収 益	4,202,249
受 取 配 当 金	3,961,994
受 取 利 息	219,718
そ の 他 収 益 金	20,537
(B)有 価 証 券 売 買 損 益	56,363,326
売 買 益	81,191,974
売 買 損	△24,828,648
(C)信 託 報 酬 等	△785,649
(D)当 期 損 益 金 (A + B + C)	59,779,926
(E)前 期 繰 越 損 益 金	74,018,687
(F)追 加 信 託 差 損 益 金	70,198,910
(配 当 等 相 当 額)	(26,951,116)
(売 買 損 益 相 当 額)	(43,247,794)
(G)収 益 分 配 金	—
償 還 差 益 金 (D + E + F + G)	203,997,523

* 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
* 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
* 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

<注記事項>
・ 期首元本額 477,352,050円
・ 期中追加設定元本額 132,858,262円
・ 期中一部解約元本額 356,000,260円

■投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2022年3月16日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2025年3月25日		資産総額	458,497,857円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	290,282円
受益権口数	1,000,000口	254,210,052口	253,210,052口	純資産総額	458,207,575円
				受益権口数	254,210,052口
元本額	1,000,000円	254,210,052円	253,210,052円	1万口当たり償還金	18,024.76円
毎計算期末の状況					
計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1万口当たり分配金	
				金額	分配率
第1期	386,734,175円	388,834,699円	10,054円	0円	0.0000%
第2期	477,352,050円	738,106,083円	15,463円	0円	0.0000%

■償還金のお知らせ

1万口(元本1万円)当たり 償還金	18,024円76銭
----------------------	------------

償還金の課税上の取り扱いについて

償還時の差益については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。
なお、源泉徴収選択口座においては原則として確定申告は不要となります。

※法人の場合は上記と異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等に確認されることをお勧めいたします。